

自動車保管場所証明申請書				
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ	
購入車両車検証の記載事項を記入			長さ	センチメートル
			幅	センチメートル
			高さ	センチメートル
自動車の使用の本拠の位置	住所を記入			
自動車の保管場所の位置	駐車場の地番を記入			
※ 保管場所標章番号				
<p>自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。</p> <p style="text-align: center;">警察署長 殿</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">〒 ()</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">申請者 () 局 認印 番</p> <p style="text-align: center;">氏名</p> </div>				
<p>第 号 自動車保管場所証明書</p> <p>自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">警察署長 印</p>				

【注】この証明書の有効期限は、「1ヶ月」です。

- 備考 1 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているときは、保管場所標章番号欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載して、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。
- 2 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名をすることができる。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

登録区分		申請自動車の登録番号	申請自動車の区分		保管場所の所有区分			連絡先
新	変		増	代	自己単独	共有	その他	TEL () -
規	更		車	替				